

『【フラット35】対応 住宅工事仕様書 2019年版』  
建築基準法等関係法令の改正について（お知らせ）

建築基準法等関係法令の改正が行われました。

住宅工事仕様書に掲載されている内容で当該法改正の関連事項についてお知らせいたします。

2019年版住宅工事仕様書をご利用する場合は、以下の1, 2をご確認の上、また、3, 4を読み替えの上ご利用ください。

なお、2019年版住宅工事仕様書は、引き続きご利用いただくことができます。

1 「建築物のエネルギー消費性能の向上に関する法律の一部を改正する法律（改正建築物省エネ法）」

(1) 最新の外気温等のデータ等を踏まえた地域の区分の見直し（令和元年11月16日施行）

【経過措置：令和3年3月31日まで】

※改正後の地域の区分を適用する場合は、仕様書等に「改正後の地域の区分：○地域」等と特記してください。

(2) 断熱等性能等級について、8地域の冷房期の平均日射熱取得率の見直し（3.2→6.7）等（令和2年4月1日施行）

[https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/jutakukentiku\\_house\\_tk4\\_000103.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/jutakukentiku_house_tk4_000103.html)

【告示】建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令における算出方法等に係る事項（平成28年国土交通省告示第265号）の一部を改正する告示（令和元年国土交通省告示第783号）（令和元年11月15日公布）別表第10

2 住宅性能表示制度の評価方法基準の改正（令和元年11月16日施行）

耐震等級（構造躯体の倒壊等防止）について、準耐力壁として使用できる材料として、構造用パーティクルボード及び構造用MDFを追加

[https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku\\_house\\_tk4\\_000016.html](https://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/house/jutakukentiku_house_tk4_000016.html)

木造住宅工事仕様書 P.312（同 設計図面添付用 P.151）

面材準耐力壁の種類	材 料	くぎ打ちの方法		倍 率
		くぎの種類	くぎの間隔	
構造用合板	略	N50	15cm以下	2.5×0.6×h/H
パーティクルボード	略			
構造用パネル	略			
構造用パーティクルボード	JIS A 5908-2015（パーティクルボード）に適合するもの。			
構造用MDF	JIS A 5908-2014（繊維板）に適合するもの。			
せっこうボード	略	略	略	略

追加

3 建築基準法等に基づく告示の制定・改正（令和元年6月21日施行）

・1時間準耐火構造の定義規定変更

令第129条の2の3第1項第1号ロ ⇒ 令第112条第2項

[http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku\\_house\\_tk\\_000097.html](http://www.mlit.go.jp/jutakukentiku/build/jutakukentiku_house_tk_000097.html)

（概要等 5.1年以内施行関係 整備政令 新旧）

4 工業標準化法の改正（令和元年7月1日改正）

名称変更： 日本工業規格 ⇒ 日本産業規格

<https://www.meti.go.jp/policy/economy/hyojun-ki jun/jisho/jis.html>

【参考】 対応箇所一覧

	改正内容	2019年版 住宅工事仕様書			
		木造	木造 [設計図面添付用]	枠組壁工法	枠組壁工法 [設計図面添付用]
1(1)	最新の外気温等のデータ等を踏まえた <b>地域の区分</b> の見直し (経過措置あり:令和3年3月31日まで)	付録7	付録1	付録8	付録1
1(2)	断熱等性能等級について、 <b>8地域の冷房期の平均日射熱取得率</b> の見直し(令和2年4月1日施行) (3.2 → 6.7)	付録9	—	付録10	—
2	耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)について、 <b>準耐力壁</b> として使用できる材料の追加	P312 2.3.2 準耐力壁	P151 2.3.2 準耐力壁	—	—
3	<b>1時間準耐火構造</b> の定義規定の変更 令第129条の2の3第1項第1号口 → <b>令第112条第2項</b>	P220 17.1.1の1 用語(3) P229 17.2.1の1	P105 17.1.1の1 P110 17.2.1の1	P248 16.1.1の1 用語(3) P255 16.2.1の1	P131 16.1.1の1 P136 16.2.1の1
4	日本工業規格(JIS)の名称変更 (日本工業規格 → <b>日本産業規格</b> )	P23、 P53、 P129、 P237、 P304	P23、 P32	P24、 P228、 P304、 P381	P23、 P205

仕様書の記載内容に関するお問い合わせ(9:00~17:00 土日、祝日、年末年始を除く)

住宅金融支援機構 仕様書サポートダイヤル 0570-0860-44  
(上記がご利用できない場合 03-5800-8163)